

## 日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

1995年9月に沖縄で起きた米兵による少女暴行事件を契機とした抗議の聲の高まりを受け、日米両政府は、日米地位協定の運用見直しを行い、起訴前の身柄の引き渡しがなされる道が開かれた。それでも事件・事故は絶えず、本年6月には、沖縄県うるま市の女性が遺体で発見され、米軍の軍属が死体遺棄容疑で逮捕・起訴される事件が起き、全国に怒りと失望の聲が広がった。

多くの米軍基地を抱える神奈川県においても、2006年1月に派遣社員の女性が、2008年3月にはタクシー運転手の男性が横須賀市内で米軍人により殺害された。さらに昨年8月、相模原市にある米陸軍の相模総合補給廠で爆発事故が発生した。この事故では、地元自治体も原因究明の調査に参加はしたものの、補給廠内に何が置かれているか把握することは難しい状況であった。このように沖縄県の事件は、神奈川県に住む我々にとっても他人事ではない。

事件・事故が繰り返される原因の一つに、米軍及びその関係者に日本の主権が及ばない日米地位協定の存在がある。日米両政府は、本年7月に日米地位協定で保護される軍属の範囲を明確化し、実質的に対象を狭めることを補足する協定を新たに結ぶことで合意したが、これだけの対策で解決するものではない。

よって、政府におかれては、国民の生命と財産を守る立場から、日米地位協定の実行性ある抜本的な見直しを行うよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月7日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣	} あて
総 務 大 臣	
外 務 大 臣	
防 衛 大 臣	